

平成28年度 第2回南砺市指定管理者評価委員会 会議録

1. 日時

平成29年2月8日（水） 午後2時～午後3時半

2. 場所

南砺市福野庁舎 3階 301会議室

3. 出席者

委員（7名）：

- 委員長 工藤 義明（南砺市副市長）
- 委員 新町 栄一（一般財団法人北陸経済研究所 特別研究員）
- 委員 竹田 達矢（高岡法科大学 准教授）
- 委員 前田 信子（南砺市女性団体連絡協議会推薦）
- 委員 武田 和一（公募委員）
- 委員 宮下 直子（公募委員）
- 委員 江田 攻（公募委員）

事務局（4名）：

- 市長政策部長 齊藤 宗人
- 市長政策部担当部長（行革・施設管理課長） 上口 長博
- 行革・施設管理課 主幹（施設再編係長） 石崎 修
- 行革・施設管理課 副主幹 吉田 麻紀

4. 傍聴者

なし

5. 会議内容

- ・開会進行 上口行革・施設管理課長
- ・あいさつ 工藤義明委員長（南砺市副市長）
- ・議事（進行：工藤委員長）

(1) モニタリング結果に基づく総合評価結果について

事務局：〈資料1〉により評価結果及び委員からのご意見について説明〉

- ・モニタリング評価結果がC評価施設について
- ・評価結果に対する委員からのご意見について
- ・貸借対照表等、経営状況に異常値がある3施設について説明。

委員長：事務局から資料についての説明があった。委員の皆さんのご意見をいただきたい。

E委員：株式会社いなみ木彫りの里はテニスコートだけでなく、道の駅の運営もしていると思うが、それと併せて債務超過ということなのか。

事務局：いなみ木彫りの里が管理しているメインの施設は道の駅で、いなみ木彫りの里所有の建物。テニスコートについては市所有の建物で、指定管理で管理いただいている。テニスコート単体の経営についてはそれほど悪くはないが、会社自体の経営状況が悪い状態となっ

ている。さらに経営が悪化すれば、指定管理料を道の駅の運営に使われるということも考えられる。

委員長：確認だが、この木彫りの里の経営は債務超過ではないのか。

事務局：債務超過ではない。

D 委員：聞くところによると、債務超過だと聞いている。もう潰れ潰れだと。

事務局：経営状況が厳しいという会計士さんの書面のとおりで経営を続けるには厳しい状況である。

D 委員：それでも、市のお金を投入しているのでないか。

委員長：債務超過ではない。いなみ木彫の里には資産が沢山ある。

D 委員：では、高田造園土木のつくばね森林公園は公園で建物ではないが。何が債務超過と関係あるのか。どのように指定管理の評価をしているのか。高田造園土木が書類提出の必要があるのなら、ゆ〜楽のケービックスも、書類を出す必要があるのではないか。ケービックスのように評価結果が何年も同じであれば、出してもらおうべきと思うが。ケービックスが出ていないのに、ジェイウイング、木彫の里、高田造園土木が出ている。どのような評価により、この書類を出すように指示したのか。

事務局：これはモニタリングシートの、オ. 参考資料指定管理者の経営状況に異常値が有った会社である。

D 委員：ケービックスは異常無しだったのか。

事務局：会社の経営状況に問題はない。あくまでもモニタリング評価では、管理運営状況进行评估するものだが、指定管理者の経営状況についても注視していくということである。

E 委員：木彫りの里の指定管理者の見解ですが、経営母体をしっかりすることで引き続き指定管理者としてしっかりやっていくぞというのは分かるが、パッと見て実績目標等が分かりにくい。

委員長：債務超過の状態というのは、一般的には倒産となる率が高いと言われている。指定管理者として当面続けて管理いただくために、経営状況もチェックをしている。木彫りの里については、テニスコートだけに着目するのでは無く、会社全体を見て存続は大丈夫なのかを引き続き注視していく。

A 委員：官から民への流れの中で、公共施設の管理を官から民へ移行した。委託しているのではなく、あくまでも官の管理を代行している。指定管理者の倒産によって執行不可能になったら今まで何を見ていたかと、評価委員会も監督責任を問われることになる。例えば、利用者が怪我をされた時には、損害賠償は「誰の責任で誰に落ち度があった」という話になると、本来は指定管理者が負うべきところだが、施設監督責任者である市の責任とされる。だから、安全な資格を持った人が、確認をしているという事が大切であるし、指定管理者の経営状況が悪化しているとアラームがなるようにするために、書類をもらったということである。

この井波木彫りの里の指定管理者の見解についてだが、この真ん中ほどに書いてある、人件費が376万円から230万円に正社員を8名から7名に・・・とあるのは誰が見てもおかしいはずだ。トータルとして7人で230万円というのは、おかしくないか。これは、正されておいたほうがいい。

事務局：単位は月単位かと思うが、このことについては、今まで以上に見ていかなければならぬと考えている。数値と併せて確認をさせていただく。

F 委員：少し確認させていただきたい。例えば、いなみ木彫の里が利用実績において悪かった。利用人数が20万人だったとしたら、〇となる。それでも、評価は悪くなるのか。

事務局：実績が◎◎であれば、評価はAになる。ただし、債務超過であれば、経営状況は見ることになる。

F 委員：先程の人員費、社員が7名となっているが、こんなに減らせるのか。

事務局：この単位も月当たりなのか、人平均なのか。確認させていただく。

委員長：私は、木彫りの里の理事をやっている。ここに予定と書いてあるが、既にやっている。パートナーになった道の駅高岡が準民間的な発想で、施設運営されており、協力的指導を受けているところである。既に木彫りの里の職員でパートでも退職された方がいると聞いている。この内容は、概ね、実施済の内容であり、そう理解していただきたい。

A 委員：私が言いたかったことは、経営状況がどうのと、評価委員会で審査することはできない。せつかく書類をもらい、担当課の意見を付けて整えてあるわけだが、この記載がいくら形式的であっても、これをパッと見て、「人員費8名から7名へ・・・」というのは、月当たりであろうがこんな風になるのは不思議だと思う。パッと見て違和感の無い様にご指導されるのがいいかと思う。

事務局：しっかり何の数字かをわかるような表現に訂正する。

委員長：誰が読んでもわかるように丁寧に書き下ろすように。A 委員がおっしゃるとおりだと思う。誰が読んでもわかるように丁寧に内容を整えておくように。事務局から担当課に伝えるように。

委員長：それでは、私から指示させていただく。井波物産展示館の展示方法については、担当課に実際に施設に行き必ず確認してもらうように。口頭で聞いた、聞かないでは無く、施設を実際に見なければわからない。一定の期間を置いてから再度、改善状況の確認をしてもらうように。

委員長：ほかに確認すべきことや、ご意見をいただきたい。

E 委員：ジェイウイングについては、今日も新聞報道がありました。市民の間で以前から、特に城端地域では関係者も多いので話題になっている。野田社長に代わられて随分改革された実感している。また今後についてもものすごく期待していいと個人的には思っているが、野田社長が就任されるまで、どんな経営であったかをないがしろにしているのではないかと個人的には思っている。過去の分析、過去の話をどれだけほじくっても仕方がないが、恐らく市民感情的には、これからのことは良いとしても、過去の経営者がどんな経営をしてきたか、筆頭株主である南砺市がどう管理してきたか。というところが、結構おざなりになってきたというのが市民感情であると思っている。そういうところは担当課レベルでいいのでしっかりと認識していただきたい。

(2) 南砺市指定管理運用指針の見直しについて

事務局：<資料2>により主な変更点等について説明>

- ・モニタリングシートの変更点
- ・条例の制定、改正に伴う変更
- ・その他の変更

委員長：事務局から資料について説明があった。委員の皆さんの、ご意見をいただきたい。

B 委員：資料1の施設毎の評価結果の指定管理者評価委員会からの意見の欄だが、表現が統一されていないところが若干気になった。一つはC評価に関して。CはどうしてCになったか皆さん気になるところ。避難訓練について、例えばNo.7のとがとがは「避難訓練が未実施、災害・事故対応マニュアルが未整備のため、C評価、改善勧告をする」とここで改善勧告をすると表現しているが、次のページNo.8つくばね森林公園については、「避難訓練を実施していなかったが、利用者の安全第一に施設管理に努めていただきたい。」である。同じ避難訓練していない施設だが違った表現となっている。とがとがと同じ表現は、利賀ふるさとの森林である。「避難訓練を実施していなかったため、C評価、改善勧告をする。平成28年度既に実施・・・」と記載。どの施設も平成28年度に既に実施済であるが、記載が違うので読んだ時の印象が違ってくる。この辺は統一しなくていいのか。同じ委員会から出ている意見であれば、同じ表現にしたらどうか。

事務局：資料作成時、避難訓練の実施を確認できてなかった施設も、確認できている。文言を修正させていただく。C評価改善勧告をするという記載は、とがとがに合わせさせていただく。

B 委員：それと同じで、先程の話です。No.8つくばね森林公園の意見欄だが、「平成27年度の単年度決算においては・・・とある、この内容は、公にする必要がありますか。本業において、先程の話のようにある日突然倒産ということになり、指定管理者評価委員会が知らなかったというのは問題があると思うが、評価委員会からの意見としては、本業は関係ないと言える。施設をちゃんと管理しているか、あくまでそれをチェックしているという表現があればいいのではないかと。今年は黒字で来年は赤字ということまで具体的に企業の事をオープンにしないといけないのかと思うが、どうだろうか。ある程度マイナスを見ているよというのは必要だが、個別の企業の収支についてそこまで必要無いような気がしている。ただ不安ですよという表現ぐらいなら、いいのではないかと。

事務局：つくばね森林公園の記載は、桜ヶ池クアガーデンの表現にかえさせていただく。

B 委員：評価委員会からの意見としては、本業もちゃんとやってくださいというのは踏み込みすぎではないか。

委員長：その通りだと思う。事務局で変更して委員の皆さんに送付するように。

B 委員：それから、総合評価欄の図では改善勧告か指定の取消しとなっている。Cからの↓の下の部分だが、この部分は、該当する方に○をしたほうがいいのではないかと。

事務局：改善勧告に○をつけさせていただく。

委員長：ありがとうございました。ほかにご意見をいただきたい。

D 委員：つくばね森林公園の避難訓練は、公園の中で避難訓練をするのか。

事務局：建物が公園の中にある。

D 委員：そこは無人ではないのか。

事務局：有人である。

D 委員：そこは職員だけだろう。

事務局：職員はいるし、お客さんの利用もある。

D 委員：その辺を疑問に思っていた。頻繁に利用する施設なのか。

事務局：それなりにお客様のご利用がある。

D 委員：そんなに使用していない施設を、C 評価するのはどうかと思ったが。

事務局：利用人数が多い少ないではない。避難訓練を実施しなくていい施設なら、C にはならない。

D 委員：体育館とか、利用客がいる施設は当然やってなければと思うが。単なる施設があつてその施設に職員だけがいるなら、評価をするのはどうかと思う。

事務局：あくまでも避難訓練が必要となる施設についてである。単なる事務所であればやらなくていい場合もある。

事務局：つくばね森林公園にはコテージがあり、避難訓練は必須である。

F 委員：33 ページに事業内容の収益性と施設の立地条件という表があるのですが。この表では、I 地域援助型の施設は収益性が高いと書いてある。以前もらった資料1の井波彫刻総合会館を例にとると、収益性の高い施設はどういうのを言うのか。彫刻総合会館は一つあたりの品物単価が高いからなのか。高く買い取れると収益性が上がるという考え方なのか。

事務局：入館料をとる施設という意味で、収益性が高い施設という考え方になる。入館料プラス商品が売れば、かなりの売上が入ることになる。

F 委員：そういうことになると、この施設はもう少し入館料をとるべき。沢山の方に来ていただくよう努力していただく必要があるということですね。

事務局：管理者なりに、かなり努力している。

F 委員：それと、もう1点。モニタリングシートの様式が替わるという話ですが。クアガーデンの水準点はどのような書き方になるのか。あの辺りは、南砺市エコビレッジ構想の中心施設になりますね。それとの兼ね合いは当然何か出て来ると思うが。そうした場合の水準点の求め方はどうなるのか。

事務局：担当課に作ってもらう欄と考えている。あくまで私の考えということでご理解いただきたいが、クアガーデンはエコビレッジの中心施設となるのかもしれないが、本来の施設の目的は、宿泊、地場産品の食の提供、温浴施設を使った健康というものが、この施設を管理する上でのメインになると思われ、それらの内容がこの欄に記載されることになると思う。エコビレッジ構想でいうところのバイオマスボイラーは、管理の項目に入れても、指定管理での目的には、入らないと思う。

F 委員：地域内での要求点、水準点はあるのではないか。

事務局：エコビレッジ構想の中で、施設にそういう役割を持たせれば入ると思うが。

F 委員：バイオマスボイラーについては、今は問題ではない。エコビレッジ構想であの辺が中心だよとするならば、市としての方針は何が中心かというのは出てもいいと思う。

事務局：中心施設ではないし、燃料ばかりがエコビレッジ構想ではない。桜ヶ池クアガーデンが位置付けられているわけではないと認識している。

C委員：会合等に出た時の話では、指定管理者と利用する市民とに距離があるのではないかと
いう意見があった。地域外の方が運営しているので、地域の思いが届かないようだというこ
と。また、地域からよりも地域外から来てもらおうと力を入れておられているように感じる
という声があった。

委員長：事務局に確認するが、募集要項などにその記載はないか。地域とコミュニケーション
を図るとか。

事務局：地域の方の雇用を優先的に行ってもらっている。また、地域の方を交えた協議会を作
っている事例もある。

委員長：選定委員会の選定時にそういった部分を重視して選んでもらう。あと、担当課が指定
管理者のところへ行って、再度、よく話をしてもらうことでどうか。

事務局：決して市民の方を向いてない、見ていないということは無いと思うが。担当課に伝え
る。

E委員：40ページのウ.サービス向上のNo.9では、「地域住民、ボランティアなどの連携を行
っているか。」を担当課と事務局で聞き取り確認はしている。

C委員：指定管理者が直接確認した結果だけでは無く、アンケートに記入する機会の少ない住
民の声を広く聞くようにしているかどうかということが、アンケートに現れるようになれば
と思う。そして、その結果の活用を願うところである。

委員長：選定委員会での対応は、私の方でもできるが、それ以外は難しい。一番指定管理者に
近いのが担当課、次に行革だ。とにかく担当課によく伝える。

事務局：アンケートを直接手渡ししている施設もあるので、地域の方の意見も反映されるよう
に、指定管理者に話をしていきたいと思う。

E委員：かねてから、指定管理施設にメールで問い合わせをしたり、HPのお問い合わせ欄よ
り問い合わせをしているが、なかなか返事が返って来ない施設がある。直接電話をしてみたり
、担当課に連絡したりしているが、それをどう反映すればいいのかと思う。また、利用者が
クレームのようにアンケートに書いてくれる人がいるのだろうかとも思う。意見が反映で
きる何かいい方法があればいいのだが。

委員長：事務局でも、よく検討するように。

E委員：それから、モニタリングシートのア.実績の事業収支の表でいう当初計画ですが、計画
が甘いと実績に対する評価は◎や○となり、辛いと△や×となる。適正な計画値になるよう
にしてほしい。

委員長：この計画値については、選定委員会の課題であると思っている。適正かどうかの判断
が非常に難しく、選定委員会での判断が重要であると考えている。今後に向けて検討させて
いただく。

それでは本日いただいた、ご意見を反映させたモニタリングの総合評価結果を作成し、後
日送付させていただく。ご確認いただいた後、公表させていただく。

委員一同：了解

委員長：それでは、本日の議事2つは終了したので、最後にレジメの4番その他について、事
務局から説明を願う。

事務局：前回の指定管理評価委員会開催時、評価委員会設置条例について説明をしたが、新たに条例を制定することにより、再度委員の募集等を行うことになった。今後、評価委員の就任について再度連絡をしましたら、またご協力いただきたい。

委員長：これで議事を終わることとする。ほかにご意見が無ければ、事務局に戻す。

事務局：長時間に渡り、色々なご意見ありがとうございました。後日、まとめたものを郵送させていただきます。次回の評価委員会は、10月頃の開催を予定している。委員の皆さまには、今後とも南砺市の指定管理者制度について、ご意見を賜るようお願いしたい。

これをもって第2回南砺市指定管理者評価委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会